

5三鷹一中発第 号
令和6年 3月 日

三鷹市教育委員会 様

学園・学校名 連雀学園三鷹市立第一中学校
校長名 宮城 洋之 印

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、三鷹市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学園の教育目標

地域に根ざし、たくましく現代に生き、進んで未来を創造し、社会に貢献する心身ともに健康な児童・生徒を育成する。

- 学び続ける人
 - 共に生きる人
 - 心と体を鍛える人
- そのために育む資質・能力
- 課題を見出し、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力
 - 多様な立場や考えを想像したり、理解しようとしたりする態度
 - 他者とコミュニケーションを図りながら協働する力
 - 目標の実現のために、様々に工夫しながら粘り強く取り組む力

(2) 学園の教育目標を達成するための基本方針

「三鷹のこれからの教育を考える研究会最終報告」では、三鷹のこれからの教育における目標として、個人と社会のウェルビーイング、自らの幸せな人生とよりよい社会の創造に向かって、主体的に「人間力」と「社会力」を発揮する子どもたちの育成が求められている。そのためには、個別最適な学びの実現が不可避であり、その学習過程において、学んだ知識及び技能を活用しながら、多様な他者との協働の中で思考、判断、表現することで、新たな価値を生み出したり、自分とは異なる意見との対立を克服して合意形成を図ったりする協働的な学びが重要になる。三鷹の地域資源を活用したり、探究学舎との連携による探求的な学びを進めたり、オンラインを活用して日本や世界の人たちと交流したりしながら、協働的な学びを深化させていく。

一人ひとりを大切にする教育を実現するためには、子どもたちが安全・安心に学ぶことができる上に、お互いの違いや個性を認め、自由を尊重し、自らがその一員であると肯定的に感じられるような学びの集団づくりを進める。アフターコロナの時代に、今までの慣習を見直し、連雀学園の子どもたちが未来の担い手として、これからの社会を生き抜く資質・能力を身に付けるために、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善を通して、学力・心力・体力をバランスよく高めていくことが必須である。それが「THIS IS 連雀」である。学力面では、今までの研究を継続し、今後も知的コミュニケーションを活かした学びを進め、授業改善を重ね、「思考力・判断力・表現力等の育成」に重点を置いて取り組む。連雀が大切にしてきた研究は、学びに向かう学習集団づくりを進めながら、「知的コミュニケーションを活かした学習指導の工夫」を主題にして進める。

スクール・コミュニティの創造を進めるためには、コモンズとしての学校へ移行していく必要がある。いわゆる学校3部制の第2部、「多様で豊かな新しい放課後の創造」のために、小学校では学童保育所や地域子どもクラブと協働して、「新しい放課後」づくりを進める。中学校では「三鷹市部活動あり方検討委員会」の方向性を基に、連雀ジョイナスとかかわりながら、子どもたちの意欲を活かした地域部活動をスタートする。さらに三鷹市教育委員会との連携の下、三部についても調査・分析を重ねていく。

本学園ではこれまで、「学園としての一体感をもちながらも各校の独自性を尊重する」を基本として児童・生徒の成長を目指して効率的な学園運営を行ってきた。本年度もこの「連雀方式」を生かして、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を行うとともに、より一層、学校、家庭、地域が協働して取り組む内容や方法を検討し、スクール・コミュニティ構想を実現し、個人と社会のウェルビーイングを実現するために努力していく。

ア 学び続ける人

(1) 小・中一貫カリキュラムによる指導の徹底

- ・学び合い、高め合う児童・生徒の育成(学びに向かう学習集団づくり)を目指して、学園の研究テーマを「知的コミュニケーションを活かした学習指導の工夫」として、これからの社会に求められる資質・能力の育成を意図した新教育課程を踏まえた、新しい教育課題の解決を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びを展開し、「思考力・判断力・表現力等の育成」を重点とし、「知的コミュニケーション」をキーワードとして、各校で研究教科を決めて実施する。
- ・各教科等において、改訂した三鷹市小・中一貫カリキュラムを活用して、個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを実現し、子どもの資質・能力を育成する。
- ・一人一台配布された学習用タブレット端末を活用し、一人ひとりの子どもたちが、自ら課題を設定し、探究の仕方を考えて課題解決する個別最適な学びを展開するとともに多様な他者とのかかわりの中での協働的な学びを推進する。
- ・令和2年度から実施している三鷹市学力テストを活用して、経年変化を分析しながら、GIGAスクール研究開発委員が作成した動画などを活用した一人ひとりの実態に応じた学習を進め、学力の向上を図る。
- ・少人数による指導や習熟度別学習を行い、教科担任制を実施し、個に応じたきめの細かな指導の充実や教員の専門性を生かした授業の質の向上を図る。
- ・小学校では児童の実態を考慮し、中・高学年に一部教科担任制を年間指導計画に位置付けて実施し、成果を上げるようにする。
- ・授業改善やカリキュラム検証、学園の諸課題の解決に向けた研究活動を充実させ、各校の校内研究とも一体化し、人間力・社会力・学力の向上を目指す。

(2) 児童・生徒理解の推進

- ・中学校への進学前後の3月及び6月、年間2回の連絡会を通して、児童・生徒の学力や生活指導等の課題や指導方法等について小・中一貫の視点で検討し、個に応じた指導の充実を行う。
- ・養護教諭、栄養士による連絡会を設定し、健康面での児童・生徒理解を確実にを行う。

イ 共に生きる人

(1) 教育支援の推進

- ・教育支援の機能を十分活用し、学園のすべての児童・生徒の教育活動を保障する。また、校内通級の実施に向けて、通常の学級、教育支援学級等すべてを含めた学園としての教育支援の組織、指導の在り方について研修を通して共通理解を図る。
- ・小・中の教育支援学級の教育支援の教育活動を推進する。小・中9年間の指導充実のため、個別指導計画・個別の教育支援計画を共有し、系統的な指導により教育支援の推進に取り組む。
- ・教育支援コーディネーターを中心に、情報を共有し、小・中一貫教育校として、個別支援計画の形式をそろえたり、児童・生徒の情報を共有したりするなど「三鷹市教育支援プラン2022」に基づいた学園共通の取り組みを実施する。
- ・保護者・地域と連携して、発達障がい等を含む障がいについて理解を深め、コミュニティの中で豊かな支援を行えるよう啓発し、教育支援を行う。

(2) 交流活動の充実

- ・目的意識をもって日々の学習や活動に取り組む姿勢や、他者との適切な人間関係を構築するコミュニケーション能力等、自立していく上で必要な力を身に付け、社会の一員としての役割を認識できるよう、キャリア・アントレプレナーシップ教育に取り組む。
- ・豊かな人間力と幅広い社会力を育むために、小・中及び小・小学校間の児童・生徒の交流活動、小・中、小・小すべての教員による交流授業や特別活動等の指導を積極的に進めるとともに、道徳や総合的な学習の時間、ボランティア活動等を通して、地域の行事等への参加・協力を進め、地域社会にかかわりを深める交流活動を充実させる
- ・選択交流学習や連雀音楽会、小・中合同のたてわり活動等の交流を通して、学園としての一体感を育てるとともに、小学生の中学校生活に対する期待感、中学生の自己有用感を高める。

ウ 心と体を鍛える人

(1) 健康安全・体力の向上

- ・この3年間の全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果から、連雀学園全体の課題の一つが体力の向上である。そこで、体育、保健体育の授業改善を行うとともに、運動の日常化をねらった学園一体となった取組、学校ごとの取組を通して体力の向上と健康の増進を推進する。また、食育の推進、安全教育の徹底を図る。その実現に向けて、地域人財等との協働のもとに、心と体の健康づくりを継続的に実施し、強い心とたくましい体を育む。

(2) 温かい人間関係の醸成

- ・ 道徳や特別活動の時間を活用し、教員と児童・生徒、児童・生徒同士のよりよい人間関係を構築する。
- ・ 「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、学園・学校として教職員の意識を高め、組織的な対応を行うとともに、児童会・生徒会活動を通して児童・生徒自らがいじめ防止に対して積極的に参画する機会を作る。
- ・ 地域・保護者、コミュニティ・スクール委員会と連携しての活動や児童会・生徒会の自主性を育てる活動を行う等方針を明確にし、人権に配慮した教育活動を推進する。

(3) 道徳教育の充実

- ・ 「道徳」の更なる授業改善・指導の充実を目指すとともに、「いじめ防止」との関連を図りながら実施する。
- ・ 道徳教育全体計画と道徳の時間の年間計画に基づいて行い、指導する際には教科書（小・中学校）を使用する。
- ・ 学園として情報を共有し、「道徳授業地区公開講座」の内容や方法等を工夫改善し充実を図る。
- ・ 道徳の時間における学習だけでなく、地域の人々とのかかわりや地域での体験活動を通して、地域に対して貢献できる児童・生徒を育成する。

エ 地域に根差した学園づくり

(1) 地域の子どもを地域で育てる。

- ・ 児童・生徒のボランティア活動等を通して、地域行事への参加・協力を進め、社会、地域とのかかわりを深める交流活動を充実させる。

(2) 評価の活用

- ・ 学園・学校評価の一体化を推進し、教職員、児童・生徒による自己評価、コミュニティ・スクール委員による学校関係者評価を行い、学園・学校経営の改善を図る。
- ・ コミュニティ・スクール委員会の評価部会と連携し、学園・学校評価に保護者・地域を対象としたアンケートを実施し、その分析を通して学園・学校の教育活動の改善を行う。

(3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育としての重点

ア コミュニティ・スクール委員会との協働

- (ア) コミュニティ・スクール委員会を中核として、学校・家庭・地域が連雀学園小・中一貫教育構想に基づき、互いの役割を果たした上で協働し、昨年度設置した、スクール・コミュニティの創造に向けて推進する。
- (イ) 事前の資料配布により、協議時間を確保することでコミュニティ・スクール委員会を充実させ、学園全体の課題解決を行い、学園・学校の重要事項の協議・承認を行う。また、コミュニティ・スクールの各部（評価部、広報部、サポート部）の活動及び「連雀おとな熟議」の実施を通して、保護者・地域の学園・学校運営への参画を促進する。
- (ウ) 既存の地域諸団体の活動は尊重しつつ、地域行事への児童・生徒の参加を積極的に促し、小・中学校の年間計画に基づく地域人財の活用を推進する。
- (エ) 学園・学校の教育活動に理解と協力を求めるために、コミュニティ・スクール委員会の広報部とも連携し、広報活動の充実を行う。
- (オ) 学園4校の保護者、教員、地域、CS委員による「おとな熟議」、児童・生徒代表とCS委員による熟議など、連雀学園構成メンバーによる熟議を行い、学園・学校の教育実践を振り返り、目標や取組の重点化などを探り、新たな指針を作成する。

イ 教育ボランティア活動を推進するネットワークづくり

- (ア) 保護者・地域が学校とともに手を携えて児童・生徒の教育活動を支援し、交流する。具体的には、各小学校にある学習支援組織の充実を目指すとともに、その成果を中学校の学習支援の充実に生かす。
- (イ) 各校のボランティアシステムと連携した「みたか地域未来塾」において補習を実施し、学力の底上げを図る。
- (ウ) 学校3部制の第2部にあたる放課後の教室解放を小学校三校で実践し、子どもたちの安全安心な居場所づくりをするとともに、民間団結とも協力してより豊かなプログラムを計画する。また、中学校では地域の人財を活用した新たな部活動をスタートさせる。

ウ 防災の取り組み

- (ア) コミュニティ・センターを核とした大規模地震等発生時の防災計画を学園として共有する。また、熱中症事故や台風被害等の情報交換及び「安全教育プログラム」に基づく指導、地域の防災訓練への参加を推進する等を通して、防災についての正確な知識を保有し、高い意識を持続できるようにする。

2 教育目標

(1) 学校の教育目標

たくましく現代に生き、進んで未来社会を創造する心身ともに健康な人を育成する。
健康で心豊かな人間になるために

○考える人 ○思いやりのある人 ○助け合う人 ○成しとげる人

(育む資質・能力)

- I 課題を見出し、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力
- II 多様な立場や考えを想像したり、理解しようとしたりする態度
- III 他者とコミュニケーションを図りながら協働する力
- IV 目標の実現のために、様々に工夫しながら粘り強く取り組む力

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

学園の基本方針を踏まえ、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の理念に基づいて生徒の「人間力」「社会力」を育み、教育目標を達成するとともに、個人と社会のウェルビーイングを実現する。そのために、教育目標に示す4つの人物像を4つ資質・能力として具体化し、その育成に向けてカリキュラム・マネジメントの視点から全ての教育活動を横断的・体系的に関連付け、「チーム連雀」「チーム一中」として学校、家庭、地域の協働による取組みを展開するために次の7つ基本方針の下に教育活動を組織する。

ア 学力の向上

学習指導の面から4つの資質・能力を育むために、市学力テストをはじめとした学力調査等の分析や学習用タブレット端末、e ライブラリをはじめとするICTの効果的活用を通して個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進を図るとともに、「三鷹『学び』のスタンダード」や「三鷹市立小・中一貫カリキュラム(更新版)」を基に実践と授業改善を進める。

イ 健全育成の推進

健全育成の面から4つの資質・能力を育むために、「児童の権利に関する条約」に示された4つの原則を踏まえて「生徒が主体となった特別活動の充実」「地域や社会に関わる貢献活動の推進」及びそれらを支える「規律・規範の重視」を3つの柱として、家庭や地域との連携の下、生徒がより良い集団を築き、主体的に行動できる力を鍛え、育てる生徒指導を組織的に展開する。

ウ 進路指導の充実

キャリア教育の面から4つの資質・能力を育むために、社会との関わりの中で自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる力を鍛え、育てる指導を展開する。

エ コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進

学園、学校の教育目標の実現に向けて、小・中学校間の教育課程の円滑な接続を図るとともに、地域人財の活躍と地域資源の活用による教育活動と学習機会の充実を図る。

オ 人権教育の推進

「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、すべての生徒が個人として尊重されるとともに、他者の人権を尊重し、いじめや差別・偏見に対しては自らの所属する集団や社会の課題としてその解決に向けて立ち向かおうとする態度を育むために、道徳教育の充実を図るとともに、全ての教育活動を通して人権教育を徹底する。

カ 教育支援の充実及び交流活動の推進

一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の個別最適化を実現するために、教育支援コーディネーターを中心とした教育支援委員会の機能を充実させ、支援を要する生徒の状況を継続的に把握するとともに、スクール・カウンセラーや関係機関との連携を図りながら個別指導計画・個別の教育支援計画に基づいた支援を行う。また、通常の学級と教育支援学級との交流及び共同学習、特別支援学校との副籍交流を通して、共生社会の形成に向けた態度を育む。

キ 社会に開かれた学校教育の推進

これからの社会を生き抜くための資質・能力の育成に向けて、上記ア～カに示した6つの基本方針に沿った取り組みの推進と充実を図るとともに、「学校3部制」の効果的な展開を目指してPTAやコミュニティ・スクール委員会、関係諸機関・団体との連携の下、学校・家庭・地域社会の参画と協働による学校教育を推進する。

(3) 学園の教育目標を達成するための学校としての重点

ア 「三鷹『学び』のスタンダード(学校版)」を活用し、授業改善と家庭学習の充実に取り組む。

イ 学園研究会を通して「学びに向かう集団づくり」の在り方を明らかにするとともに、令和5年度は特に主体的に学習に取り組む態度の育成に重点を置き、学習への粘り強さと自己調整力が発揮される授業づくりに取り組む。

ウ 小・中学校間の連携・交流や、コミュニティ・スクール委員会及びスクール・コミュニティ推進員との協働により、地域の教育資源を生かした教育活動を推進する。

3 指導の重点

(1) 各教科、特別な教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点
ア 各教科

- (ア) 「三鷹市小中一貫カリキュラム（更新版）」「連雀学園小・中一貫カリキュラム」に基づき9年間の各教科の系統性を踏まえた基礎・基本となる内容を中心に、日常生活の指導と関連させながら指導を行う。
- (イ) 生徒一人ひとりの障がいの状態や実態にあわせて、「三鷹『学び』のスタンダード」を活用した指導内容を取り入れ、生徒が自立し社会参加するために必要な基本的な生活習慣、学習習慣を家庭と共に考え身に付けさせる。
- (ウ) 各教科において学びに向かう力、人間性などを発揮させ主体的・対話的で深い学びおよび個別最適な学びと協働的な学びの実現が図れるように授業の改善や工夫をし、指導する。
- (エ) 一人ひとりの学習状況や障がいの状態等に応じた学習を行うため、国語・数学・理科・英語は、習熟度別に縦割りグループを編成し協働的な学びからの学習定着を目指す。
- (オ) 各教科において、生徒が学習用タブレット端末の操作を身に付け個別最適な学びに対応できるよう障がいに応じたタブレット学習を取り入れる。
- (カ) 日常的な学習用タブレット端末の活用、eライブラリなどの学習を通して、コミュニケーションや自己表現、情報の活用ができるデジタルリテラシーを育成し、社会の一員としてのデジタルシティズンシップを育む。
- (キ) 授業や学級活動において具体的な目標を設定しPDCAサイクルで問題解決法や改善法を学ぶ機会をつくりキャリア・アントレプレナーシップ教育活動を推進する。
- (ク) 英語学習の活用を通じて外国人との会話を楽しむ中で、簡単な単語や会話を理解する力を高める。

イ 特別な教科 道徳

- (ア) 教科書を活用した年間指導計画に基づき、個々の障がいの状態、生活状況に応じて適切な指導の重点を定め、生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- (イ) 自分の考えや思いを発言する機会をつくり、他の人の意見を聞くことで、自分で考え議論し、それを実生活の行動につなげる姿勢を育成する。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座や教育活動全体を通じて、学校と家庭が集団や個々の課題を共有しながら道徳的心情や実践力を高める。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 修学旅行、自然教室等の事前、事後学習、実施等を通して、自ら考え学習し行動する経験をさせる。
- (イ) パソコンや学習用タブレット端末の操作やインターネット検索の方法を学び、生涯学習にもつながる情報教育を行う。
- (ウ) 職場体験や上級学校訪問などの体験を通して進路先や就労先の様子を学び、進路に対して具体的なイメージを持ち、主体的に考える力とコミュニケーション能力を育成する。
- (エ) 職業人の話を聞く会などの行事を通して地域や通常の学級と共に、コミュニティ・スクール委員会と連携し協働的な学びから、実社会での生きた知識や経験にふれる機会を充実させる。

エ 特別活動

- (ア) 学校行事、生徒会活動、学級会活動への参加を通じて集団の一員としての自覚を育てる。
- (イ) 生徒自身が考え行動する集団活動を通じ、コミュニケーション能力や自主性を高める。
- (ウ) 学校生活や将来の目標、学期の振り返りなどをキャリア・パスポートにまとめ、自身の新たな学習や生活意欲の向上につなげると共に、振り返りを行い将来の生き方に対する意識を高める。
- (エ) 校外学習・2年自然教室・3年修学旅行では、自主自立を目標としリーダーシップ・フォロワーシップを体験させ、互いを理解できる温かい人間関係づくりと自立を学ばせる。

オ 自立活動

- (ア) 個々生徒の障がいの種別や程度に応じ、個別指導計画に基づき、身近自立、基本的生活習慣の確立をめざした指導を、各教科・領域等、教育活動全体を通して行う。
- (イ) 自ら課題を見つけ明確化し、課題解決に向けて取り組んでいける指導を行う。繰り返し探求していく内容を取り入れ、キャリア・アントレプレナーシップ教育の充実を図る。

カ 各教科等を合わせた指導

(ア) 「日常生活の指導」

障がいの状況に応じて、手洗い、排泄、食事、衣服の着脱、礼儀、言葉遣い、公共のマナー、時間やお金等の指導を繰り返し行い、日常生活や社会生活において必要な力を育成する。

(イ)「生活単元学習」

校外学習等の行事に向けて、学級や個人の目標を立て、目標意識や課題意識を育てる。また、「お別れ会」を企画、実施する体験単元を通じて適切な準備と内容を考え、皆で協力する活動を通じて、集団生活に必要なことを考える力や望ましい態度や行動を身につける。

(ウ)「作業学習」

紙工、手芸等で作品制作・展示・販売等の流れを学習することで、働く意欲を培い、更に、作業への集中力、手指の巧緻性、連絡・報告・相談等のコミュニケーション能力など将来の職業生活や社会自立に必要な力の向上を目指す。

(2) 特色ある教育活動

ア マラソン大会、球技大会等の体育的行事に参加し、他校の学級同士の交流の機会とする。また、目標に向かって努力する心や、チームプレーを通じて友だちと協力する心を育てる。

イ 小・中一貫教育校として、六小のふじみ学級との「一中体験」や中学生が企画して行う「母校訪問」などの交流を行い、学校生活の円滑な接続を図る。

ウ 授業公開や諸行事への保護者の積極的な参観を呼びかけるとともに、生徒の活動が伝わる掲示物、作品展示、連絡帳を通じての連携など様々の工夫と努力で、ふじみ学級への理解が深まる活動を展開する。そして、教職員と保護者が一体となった生徒の育成を目指す。

エ 将来の健康の基盤を獲得するため、オリンピック・パラリンピック東京大会のレガシーを継承し、様々な機会にスポーツへの関心を喚起し、生涯にわたって運動に親しもうとする態度を育て、生徒の体力や精神面での向上を図る。

オ 生徒会主催のあいさつ運動や作業の授業での落ち葉拾い等の奉仕体験活動の機会を設け、自主的な活動による社会貢献の意識を高める。

(3) 生活指導

ア 学校生活を通し、ルールとモラルについて自ら考える意識を高め社会性を伸ばす。

イ 薬物乱用防止教室やセーフティー教室の参加やSOSの出し方に関するDVDの教材を活用し、安全と健康の配慮、危険予知や回避ができるようにする。また、いじめ防止に向け、早期発見・早期対応し、いじめを許さない学級づくりを進め、自他を大切にし、自らを守ろうとする意識や態度を育てる。

ウ 家庭での生活状況を把握し、保護者との連携・協力関係を深め、個々の課題克服に向けての取り組みを充実させる。

エ 長期欠席傾向にある生徒については、「登校支援シート」を活用し、保護者との連携、協力関係を深め、個々の課題に応じた対応を行う。

(4) 進路指導

ア 生徒一人ひとりが自分の将来について考え、主体的に進路選択する能力・態度を育てる。

イ 進路検討に際して、面談を行い生徒・保護者に対し十分な情報提供をするとともに緊密に話し合いを行う。

ウ 上級学校訪問などを企画し、上級学校等外部との情報交換を行う。個の障がいに応じ、自身の力を最大に発達させ、社会参加できる進路選択に応える指導を提供する。

(5) 交流及び共同学習

ア 教科、領域の諸活動において交流を計画的、組織的に実施し、交流の理解を深める。

イ 生徒の実態に応じて授業交流を実施し、全校朝礼、生徒会活動、学年集会や体育大会、合唱コンクール、自然教室、修学旅行等の行事は係活動に参加する。それにより、ダイバーシティの環境の中でインクルーシブな社会を創造していくための経験を積むようにする。

3 その他の配慮事項

(1) 生徒に対して常に安全面での注意、配慮を怠らず安全管理を徹底する。また、安全指導や避難訓練の機会等を利用し生徒が自ら考え、身を守る力を付け防災意識を高める。

(2) 心理療法士、言語聴覚士等の訪問指導を受け、より多角的な生徒の実態把握を行うとともに、必要に応じて医療機関、子ども家庭支援センター、児童相談所等、関係諸機関との連携を図る。

(3) 個々の障がいの種類や程度、発達段階を踏まえ、習熟度別や課題別のグループを編成し、系統的・段階的・計画的に適切な性教育を実施する。

(4) 個々の学習課題や生活状況についての個別補習、面談の時間を確保し、きめ細やかな指導を実施する。

(5) ユニバーサルデザインの考え方にに基づき課題提示や場の設定の仕方等を工夫し、見通しをもちやすく落ち着いて学習できる環境を整える。

(6) 通常の学級との交流を通じて、教職員や生徒の教育支援学級に対する理解を深め情報共有を図る。

(7) 学園内での教育支援学級との連携を密にとり、指導内容や指導方法の継続を図る。特に小学校からの進学に際しては、個々の障がいの状態・認知の特性・学習の習熟度等の引継ぎを詳しく実施する。